

大和市公告第94号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、本市街づくり施設部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和3年12月1日

大和市長 大木 哲

廃止年月日	廃止番号	廃止した道路の部分	幅員(m)	延長(m)	申請者
令和3年11月22日	大和市指令(建指位指)第R3-5号	大和市下鶴間二丁目2755番6及び2756番3の一部	4.00	50.90	大阪市阿倍野区文の里一丁目3番11号 ジェイグラン阿倍野文の里レジデンス901号 市川 馨